## 群馬地方最低賃金審議会



## (整理番号0931)

第1回特定最低賃金専門部会(電気)

令和7年10月10日 非公開

開	催	日	時	令和7年10月10日	令和7年10月10日			13時30分~14時25分						
開	催	場	所	前橋地方合同	司庁舎 7階大会議室									
開	催	状	況	公益を代表する委員	出	席	3	人	定数	3	人			
				労働者を代表する委員	出	席	3	人	定数	3	人			
				使用者を代表する委員	出	席	3	人	定数	3	人			
	要	議	題	1 特定最低賃金専門部会の運営について										
主				審議日程について										
				3 最低賃金額の審議について	最低賃金額の審議について									

議事録・議事要旨	議	事	要	坦	
----------	---	---	---	---	--

## 議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会(電気)は非公開とすることになった。 議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載 しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回で、第2回専門部会は、10月28日に開催予定となった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
- (1) 労働者側委員

電気産業は、社会のあらゆる分野に寄与しており、労務費を上げることは優秀な 人材の確保にもつながる。賃金引き上げは、国の支援に頼るだけでなく労使ででき ることもあると思われ、この審議会で真摯に議論を行いたい旨の意見が出された。

(2)使用者側意見

原材料費高騰の中、急激な賃上げは、中小零細の企業経営に大きく影響し、倒産の発生さえ懸念される。特定産業も就業形態に縛られない企業も0多く、特定最賃のあり方にも疑問がある。人件費であれば賃金だけでなく、福利厚生補費に割り当てることも重要である旨の意見が出された。

(3) 公益委員

特になし